

ご意見箱

受付期間 平成28年度
10月1日～10月31日

「ご意見箱」に寄せられた図書館への意見・提言について回答します。
また、ご意見等は、毎月末日にとりまとめの上、館内において検討後、回答させていただきますので、お急ぎの際や必ず回答が必要な場合は、直接職員にお尋ねください。

石見神楽のDVDについて

【ご要望】

石見神楽のDVD（八調子など）少なすぎるので増やしてほしい。伝統文化なのに少ないと思います。

【回答】

ご意見ありがとうございます。

DVDなどの視聴覚資料（AV資料）については、著作権、頒布権、補償金制度等が関係しており、図書館の資料として貸し出すためには、著作権等が処理（許諾契約、補償金支払）されたものでなければならず、市販されている商品を購入しても図書館資料として貸し出すことができません。また、通常、著作権処理済みの資料は市販商品よりも大変高価なものとなっています（外国映画 1作品あたり 16,000 円程度）。

ご要望の石見神楽に関するDVDについては、著作権等が処理された商品自体がほとんどないため、収集が困難な資料となっています。現在、浜田市が制作したものや、寄贈等により著作権者の許諾を受けている資料を図書館資料としているところですが、郷土の伝統文化である石見神楽に関する資料については、視聴覚資料に関わらず引き続き積極的に収集してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

第2次浜田市子ども読書活動推進計画

中央図書館では、子どもたちの読書活動をより一層推進するため、「第2次浜田市子ども読書活動推進計画」を策定しました。計画の全文については、市立図書館や浜田市ホームページでご覧になれます。

子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で、大変重要なものです。
浜田市では、「子どもの読書活動の推進に関する法律（平成 13 年 12 月）」に基づき、平成 25 年 3 月に「（第1次）浜田市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動推進に取り組んできました。
本計画は、第1次計画の成果を整理し、課題を反映させ、浜田市の子どもの読書活動の更なる推進を図るため、「第2次浜田市子ども読書活動推進計画」として策定するものです。

基本目標・基本方針

子どもたちがその発達段階に応じた読書活動の中で、豊かな心と確かな学力を身につけながら、夢のある、また輝きある未来を歩むことができるよう、「読書に親しみ、自ら学び、夢を持つ豊かな心を育む」ことを基本目標とし、次の4つを基本的な柱（基本方針）として本計画を推進していきます。

計画の対象

概ね 18 歳以下の子ども

計画期間

平成 28 年度から 33 年度までの 6 年間

基本方針Ⅰ 家庭における 子ども読書活動の推進

乳幼児期からの絵本の読み聞かせやボランティアの育成など、親子が読書を通じてふれあい、読書に親しむ機会づくりに取り組むとともに、「親子読書」や「家読（家庭読書）」のさらなる推進に努めます。

基本方針Ⅱ 地域における 子ども読書活動の推進

子どもが気軽に読書を楽しみ、より多くの本に出会えるよう公民館等の読書環境を整備し、地域の大人に対する読書の啓発・理解促進に努めます。

4つの 基本方針

基本方針Ⅲ 学校等における 子ども読書活動の推進

子どもが多くの時間を過ごす学校、幼稚園、保育所等において、読書へのきっかけづくりや、自主的な読書活動の習慣づくりなど、子どもの成長段階に応じた読書活動の推進に努めます。また、図書を活用する力、自ら考える力の育成のため、学校図書館の充実、有効活用にも努めます。

基本方針Ⅳ 図書館における 子ども読書活動の推進

市立図書館は、子どもたちにとって読書の楽しさに触れることができる身近な存在です。図書資料の充実や情報発信を積極的に行い、地域や学校等の関係機関との連携・協力体制の強化、ボランティアの育成や活動支援など、子どもの読書活動を一体的に推進していきます。

サービス向上に努めてまいりますので、今後ご支援・ご協力のほど、お願いいたします。